

大阪歯科大学附属病院 医療安全管理指針（抄）

1. 医療安全管理指針の目的

この指針は、医療事故の予防・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応など本院における医療安全体制を確立し、適切且つ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的とする。

2. 医療安全管理に関する基本的な考え方

安全で質の高い医療を提供することは、すべての医療従事者の責務であり、教職員一人ひとりが、医療安全の必要性・重要性を自分自身の過大と認識し、最大限の注意を払いながら日々の医療に従事せねばならない。

病院は、医療の安全管理、医療事故防止の徹底を図るため、「人間はエラーをおかす」という観点に立ち、個人の責任追求ではなく、医療安全管理システムの問題として捉え、院長、安全管理委員長、医療安全管理者、安全管理委員会を中心として有機的な体制を構築し、組織横断的に取り組むことを基本方針とする。

大阪歯科大学附属病院